

「ムーブ町屋」新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 施設の一部利用制限について（4月10日更新）

荒川区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、区民をはじめとする利用者の皆様の安全と安心を最優先に考え、各施設の運営をしております。緊急事態宣言の解除後、原則として、夜間の施設利用の制限等を継続してまいりましたが、4月1日以降は飲食を伴う利用制限や定員制限を設ける等、感染防止対策を講じた上で、区施設の利用時間を原則午後9時までに変更しております。

東京都の「まん延防止等重点措置」の発出を踏まえ、飲食を伴う利用制限や定員制限等は、引き続き継続いたします。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況等により、変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【対象期間】令和3年4月1日(木曜)から4月30日(金曜)

■利用制限の内容

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、利用定員及び利用時間の制限を行います。また、「利用上の注意」の厳守もお願いいたします。

- ・施設の利用時間を午後9時までに変更します。
- ・電話受付、窓口受付の時間を午前9時から午後8時までに変更します。

詳細は、当館までお問い合わせください。（電話：03-3819-7761）

■利用上の注意

ご利用される際は、感染拡大防止のため、以下の感染防止策を守ってください。

- (1) 発熱や咳等の症状があるなど、体調不良の場合は利用・来館を自粛してください。
- (2) 施設へ入館・来場されるときは、ご自身で検温をお願いします。
- (3) 施設へ入館・来館されるときは、マスクの着用と咳エチケット、手指消毒、手洗い等をお願いします。
- (4) ごみは各自でお持ち帰りください。
- (5) 利用者間・来場者間の十分な間隔を確保してください。
- (6) 主催者は、主催事業の来場者の氏名・連絡先を把握し、名簿を作成し保管してください。（感染者のクラスターが発生した場合、追跡を可能とするため概ね2週間程度保管してください）
- (7) 主催者は、本番中も関係者のマスク着用、出演者間の間隔確保等の感染予防対策を行ってください。
- (8) 出演者・スタッフ・来場者に対する感染防止対策に必要な備品・消耗品（手指消毒液、除菌剤、検温器等）は主催者でご用意ください。
- (9) 各団体から公表されている新型コロナウイルス感染防止のための「業種別ガイドライン」もご参照ください。
- (10) その他感染拡大防止のため、施設から利用に関するお願いをすることがあります。

■各施設の利用定員 ※令和2年10月10日(土)以降

荒川区ムーブ町屋	利用定員
ホール	〈舞台あり〉 137人（+車椅子2席） 〈フラット利用〉 机あり30人 机なし40人
会議室 A[ハイビジョンルーム]	35人（机使用時20人）
会議室 B[ミニギャラリー]	35人（机使用時26人）
スタジオ	10人
ギャラリー	レイアウトにより異なりますので当館までお問合せください。

※舞台から客席最前列までの距離は2m以上を確保してください。

※利用定員変更に伴う施設利用料金に変更はありません。

※詳細は、当館までお問合せください。